

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 6月28日

**【会社名】** 株式会社 J - オイルミルズ

**【英訳名】** J-OIL MILLS, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 榎田 純和

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区明石町 8 番 1 号 聖路加タワー

**【電話番号】** ( 03 ) 5148 - 9977

**【事務連絡者氏名】** 業務部長 稲垣 朱郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区明石町 8 番 1 号 聖路加タワー

**【電話番号】** ( 03 ) 5148 - 9977

**【事務連絡者氏名】** 業務部長 稲垣 朱郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )  
株式会社大阪証券取引所  
( 大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号 )  
株式会社 J - オイルミルズ 大阪支社  
( 大阪府北区中之島六丁目 2 番57号 )  
株式会社 J - オイルミルズ 名古屋支店  
( 名古屋市中区錦二丁目18番19号 )

## 1 【提出理由】

平成25年6月27日の当社第11回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円(うち普通配当金4円・特別配当金1円)

総額834,025,380円

効力発生日

平成25年6月28日

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、榎田純和、中園直樹、松居伸一、吉田哲、善当勝夫、品田英明の6氏を選任する。

#### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、櫻井宏之、田辺多聞、日下宗仁の3氏を選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、麦田浩一郎氏を選任する。

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名に対し、役員賞与として総額2,980万円を支給する。

#### 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役佐伯賢および星野国幸の両氏に対し、当社所定の基準による範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案 (剰余金処分の件)	136,807	98	0	97.21	可決
第2号議案 (取締役6名選任の件)					
榎田 純和	131,383	5,524	0	93.36	可決
中園 直樹	133,034	3,873	0	94.53	可決
松居 伸一	133,047	3,860	0	94.54	可決
吉田 哲	133,042	3,865	0	94.54	可決
善当 勝夫	133,359	3,548	0	94.76	可決
品田 英明	126,053	10,854	0	89.57	可決
第3号議案 (監査役3名選任の件)					
櫻井 宏之	130,957	5,949	0	93.06	可決
田辺 多聞	116,226	20,680	0	82.59	可決
日下 宗仁	119,496	17,410	0	84.91	可決
第4号議案 (補欠監査役1名選任の件)					
麦田 浩一郎	136,752	153	0	97.17	可決
第5号議案 (役員賞与支給の件)	136,168	740	0	96.76	可決
第6号議案 (退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件)	114,611	22,296	0	81.44	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりであります。

- 第1号議案、第5号議案および第6号議案： 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成
- 第2号議案、第3号議案および第4号議案： 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使書による事前行使分および当日出席の株主のうち賛否の確認ができたものを合計したことにより、すべての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。